



〔表紙の作品〕

「かんぴょうむき」

平成30年度安塚小学校6年

なかむら ゆうり  
中村 優里さん

# みぶ ぎがい

No. **188**

2019

H31 3月定例会

平成31年第1回壬生町議会定例会は3月20日、令和元年度一般会計予算と6つの特別会計予算、水道事業会計予算を可決しました。

前年度と比較し、一般会計は7.4%の伸び、国民健康保険は3.2%、公共下水道事業は7.5%、介護保険事業は5.9%、農業集落排水事業は21.1%、後期高齢者医療は7.9%の伸びでした。

一方、奨学資金は8.4%の減でした。また、水道事業の収益的支出はほぼ同じ、資本的支出は82.1%の伸びでした。

# 3月 定例会

## 一般会計予算

歳入 歳出 それぞれ 134億7,000万円

## 国民健康保険特別会計予算

歳入 歳出 それぞれ 43億5,946万1千円

## 公共下水道特別会計予算

歳入 歳出 それぞれ 15億6,351万円

## 奨学資金特別会計予算

歳入 歳出 それぞれ 380万1千円

## 介護保険事業特別会計予算

歳入 歳出 それぞれ 30億1,028万7千円

## 農業集落排水事業特別会計予算

歳入 歳出 それぞれ 4億1,473万9千円

## 後期高齢者医療特別会計予算

歳入 歳出 それぞれ 4億6,126万円

## 水道事業会計予算

収益的支出 4億9,692万6千円

資本的支出 8億3,948万1千円

令和元年度予算  
100年後も「みぶ」が元気で  
あり続けるための積極的な投資

令和元年度一般会計予算の新しい特徴や目立った項目を、いくつか紹介します。



### 放課後児童クラブ 施設整備事業

**8,652万5千円**

睦小と藤井小に新たに学童クラブを設置し、全校で実施します。



### 六美町北部 土地区画整理支援事業

**1億6,841万6千円**

排水管路を完了させるとともに、組合への支援を引き続きおこないます。



### 新庁舎建設事業

**3億1,971万9千円**

基本設計や実施設計の予算と開発行為に必要な工事費などを計上しました。



### 小規模特認校設置事業 (新規)

**14万8千円**

羽生田小学校で、小規模特認校制度が始まります。



### 地域営農パワーアップ 事業に補助 (新規)

**1,000万円**

農業法人・営農集団等の経営基盤強化と後継者育成をめざします。



### 避難所通信環境整備事業… 避難所通信環境整備工事 推進事業 (新規)

**405万1千円**

町指定の避難所に公衆無線LAN環境を整備します。



### 風疹抗体検査と風疹予防接種 (新規)

**1,172万8千円**

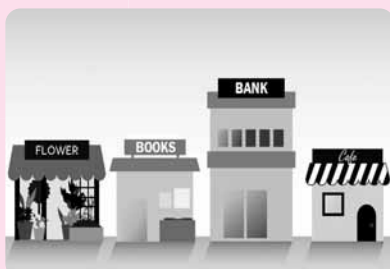
39～56歳男性を対象に、約3年間、原則無料で実施します。



### 中小企業融資制度事業

**1億4,315万5千円**

小規模企業者にたいする融資制度、事業承継を支援する融資制度を拡充します。



### 1市2町連携プロジェクト… 広域バス実証運行事業 (新規)

**517万3千円**

獨協医科大学・おもちゃのまち駅とJR石橋駅をつなぐ広域交通ネットワークの構築をめざします。



# 3月定例会

今回の定例議会は、町長から提出された  
**条例改正15件、平成30年度補正予算8件、  
 令和元年度当初予算8件、人事案件1件、  
 議員提出議案1件、その他2件の35議案が  
 上程され、いずれの議案も原案のとおり可  
 決されました。**

## 条例

### 壬生町子育て支援センター 設置及び管理条例の一部 改正

閉園される、やすづか保育園を  
 活用して子育て支援センターとし  
 て新設、名称「壬生町子育て支援  
 センターつばめ」とし、保健福祉  
 センター内の子育て支援センター  
 を「壬生町子育て支援センターひ  
 よこ」に改めることによる条例の  
 一部改正を全会一致により可決し  
 ました。

### 都市計画税ゼロ更新

平成25年度から都市計画税ゼロ  
 を実施していますが、令和元年度  
 も課税しない措置を継続する条例

## 人事案件

の改正を全会一致により可決し  
 ました。

### 副町長に櫻井氏を再任

4月1日をもって任期満了と  
 なる現副町長の櫻井康雄氏（栃  
 木市城内町）の再任に同意しま  
 した。



## 平成30年度 補正予算 (平成31年3月定例会可決)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由	
一般会計(第3号)	1億5,048万3千円	132億4,116万5千円	各事務事業の精査による過不足額の計上、国・県補助事業の確定、電気料の値上がりによる増額等を見込んだもの。 ・財政調整基金費 8,830万5千円 ・まちづくり推進基金費 ▲5,508万1千円 ・国民健康保険特別会計繰出金 ▲2,944万7千円 ・学校管理事務局費 7,226万2千円	
特別会計	国民健康保険(第3号)	▲4,041万5千円	45億1,562万1千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額の精査によるもの。 ・医療給付費分現年課税分 ▲1,441万8千円 ・保険給付費等普通交付金 ▲3,400万円 ・保険基盤安定繰入金 987万4千円 ・一般療養給付費負担金 ▲3,000万円
	公共下水道事業(第2号)	▲8,314万6千円	13億7,649万6千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額の精査によるもの。 ・公共下水道事業債 ▲6,120万円 ・終末処理場築造費 ▲5,365万8千円 ・管渠築造費 ▲2,268万円
	奨学資金(第1号)	▲65万1千円	350万円	事業費の確定によるもの。 ・奨学資金補助金 ▲65万円
	介護保険事業(第3号)	3,232万9千円	31億3,806万6千円	介護給付費等の所要額の精査によるもの。 ・居宅介護サービス給付費負担金 4,155万7千円 ・施設介護サービス給付費負担金 ▲3,070万円
	農業集落排水事業(第3号)	105万4千円	3億5,126万9千円	各事業の実績の確定及び施設管理経費を精査したもの。 ・施設管理費 100万円
	後期高齢者医療(第3号)	164万4千円	4億4,520万9千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額の精査によるもの。 ・広域連合納付金 205万8千円
	水道事業(第1号)	収益的収入	1,743万1千円	6億6,561万9千円
収益的支出		436万8千円	5億1,393万3千円	
資本的収入		▲4,899万3千円	2,490万7千円	
資本的支出		▲8,255万7千円	3億7,850万8千円	

# 予算決議討論

## 【一般会計】

### 反対討論

**田部 明男 議員**  
 歳入では、現在徴収していない都市計画税条例は、廃止すべき。また、地方消費税交付金は、消費税率引き上げを前提とした予算案であり同意できません。



歳出では、臨時職員にも昇給の仕組みを作るべきです。また、平和推進事業は、毎年同じ取組で良いのか、検討を求めます。敬老金支給事業は、支給を元に戻すことを、商工費では、住宅リフォーム助成制度の実現を、土木費では、危険な塀を撤去することへの補助を実施すべきです。小中学校費では、学校給食無償化を実現すべきです。さらに図書館費については、図書館の民間委託をやめ、公営に戻すべきです。以上のことにより反対します。

### 賛成討論

**鈴木 理夫 議員**  
 歳入では、産業団地への企業誘致の成果が現れ、法人町民税及び固定資産税が増収となり、自主財源の確保が進んでいます。さらに、国・県補助金の積極的導入を図ることにより、財源の確保に努めていることが伺えます。



歳出では、新庁舎の整備をはじめ、獨協医大とJR石橋駅をつなぐ広域バスの実証運行が予定されています。子育て支援センターつばめの新規開設、民間保育園の開園や放課後児童クラブを全小学校で開設、また経営基盤の強化のため地域営農パワーアップ事業や中心市街地の形成が期待される六美町北部土地画整理事業など、町が元気であり続けるための積極的な予算が計上されていることから賛成です。

## 【国民健康保険特別会計】

### 反対討論

**田部 明男 議員**  
 国民健康保険の問題点は、「国保税が高過ぎて払いきれない被保険者がいらつしやる」

ことです。保険税が払えない人が医療機関窓口で全額支払うことができるでしょうか。これは、「受診抑制」につながりかねない重大な問題です。町民の皆さんの医療を底支えする社会保障制度をきちんと機能するよう守るのか、町民の皆さんの生命と健康を守るのかは、町に問われる問題です。国民健康保険特別会計への抜本的な支援強化と、国にたいしてもはつきりものを言う姿勢への転換を求め反対します。

### 賛成討論

**大島 菊夫 議員**  
 歳入では、現在の税率の維持により納税者の負担に配慮し、低所得者に保険税の軽減が行われ納付ししやすい環境整備がなされています。

歳出では、県へ納付する国民健康保険事業費納付金について、一人当たりの医療費等が伸びている状況を踏まえ、必要な費用を計上している他、特定健康診査における自己負担金の無料化や、糖尿病重症化予防などの新しい取り組みを進めつつ、その財源は国の交付金等を活用するなど、負担を抑え、医療費の適正化に努める姿勢が伺えますので賛成です。

## 【介護保険事業特別会計】

### 反対討論

**田部 明男 議員**  
 歳入では、地域支援事業交付金が15・3%も減少しています。歳出では、保険給付費が

7・56%しか伸びていません。これは、保険料・利用料が高過ぎて、サービスを充分利用できないからではないのか。町が、介護保険を安心して利用できるよう、最善を尽くしたとは言いきれないのが現状です。町は、介護保険制度を社会保障の一環と位置づけ、積極的に予算的な支援と仕組み構築に努力すべきです。以上により反対します。

### 賛成討論

**赤羽根 信行 議員**  
 歳入では、国、県支出金、一般会計繰入金、そして支払基金交付金、及び65歳以上の介護保険料などが適正に予算計上されています。

歳出では、地域に密着した介護予防サービス等に対応した給付費が計上されています。また、高齢者の総合相談、地域の支援体制づくり、地域包括支援センターへの委託料、地域包括ケアシステムの進化・推進を見据えた、介護予防事業や、在宅医療・介護連携推進事業費が計上されており、適正な予算措置がなされていますので賛成です。

## 【後期高齢者医療特別会計】

### 反対討論

**田部 明男 議員**  
 後期高齢者医療制度は、制度導入の目的が高齢者にとって手厚い医療を保障しようと導

入したのではなく、医療を必要とする人が多い高齢者をひとまとめにすれば効率よく医療費を抑えられる、"抑える"ために考えられた制度です。このような、高齢者差別の医療制度は、一日も早く廃止し、十分な医療が受けられる制度に改めるべきと考えます。以上のことにより反対します。

### 賛成討論

**戸崎 泰秀 議員**  
 歳入では、低所得者に配慮した保険料の軽減措置を講じる一方で、経過措置とされていた軽減措置について適正に計上されています。

歳出では、人間ドック検診助成に加え、新たに口腔健診を76歳に拡大して実施するなど、高齢者の疾病予防、健康増進に寄与する費用を計上しており後期高齢者医療制度の円滑な運営のための予算措置がなされていますので賛成です。

# 議案に対する賛否状況

※坂田副議長は榎井議長欠席により議長の職務を行いましたので、採決に加わりません。

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町情報公開条例の一部改正について (情報公開審査会委員及び個人情報保護審議会委員の任期を現行の2年から3年に一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町個人情報保護条例の一部改正について (情報公開審査会委員及び個人情報保護審議会委員の任期を現行の2年から3年に一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (弁護士や大学教授等を委員として委嘱した場合の報酬を一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町交通指導員設置条例の一部改正について (交通指導員の定数を1名増員するため一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について (任期付職員及び再任用職員、任期付短時間職員及び再任用短時間職員を派遣できるよう改正し、また、管理職手当、通勤手当、勤勉手当も支給できるよう一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	壬生町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について (国の人事院規則上において、超過勤務命令の上限の設定等が整備されることから、本町においても、同様の改正を行うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について (自己啓発等休業の対象となる大学が拡大されるため一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (国の人事院勧告及び10月の栃木県人事委員会の勧告に準じて、議員の期末手当を変更するための条例を一部改正するもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第9号	壬生町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について (国の人事院勧告及び10月の栃木県人事委員会の勧告に準じて、町長等の期末手当を変更するための条例を一部改正するもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第10号	壬生町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について (国の人事院勧告及び10月の栃木県人事委員会の勧告に準じて、町職員の給与を変更するための条例を一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	壬生町都市計画税条例の一部改正について (都市計画税を課税しないとする条例を一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	壬生町保育園設置条例の一部改正について (やすづか保育園、すけがい保育園及びしもだい保育園が本年度未で閉園することに伴い、条例を一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	壬生町子育て支援センター設置及び管理条例の一部改正について (「壬生町子育て支援センターつばめ」を新設すること及び、現行の子育て支援センターを「壬生町子育て支援センターひよこ」と改めることに伴い、条例の一部を改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	壬生町学童保育施設設置条例の一部改正について (羽生田小学校及び藤井小学校の学童保育施設新設に伴い、条例の一部を改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	壬生町下水道設置条例の一部改正について (六美町北部土地区画整理地内の雨水排水区として、主要な管渠である「北部第11雨水幹線」、及び放流先である「吐(はけ)口(ぐち)」の位置を追加するため条例の一部を改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	壬生町第6次総合振興計画基本構想の変更について (土地利用構成図の「緑のブリッジ」の中に、「公共公益拠点」を新たに設置することなどの改訂を行うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	壬生町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	壬生町副町長の選任について (副町長である櫻井康雄氏の任期満了に伴い、再任することに議会の同意を求めること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成30年度壬生町一般会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成30年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 議案に対する賛否状況

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第21号	平成30年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成30年度壬生町奨学資金特別会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成30年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成30年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成30年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成30年度壬生町水道事業会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成31年度壬生町一般会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成31年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成31年度壬生町公共下水道事業特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成31年度壬生町奨学資金特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成31年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成31年度壬生町農業集落排水事業特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成31年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成31年度壬生町水道事業会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

## 意見書の提出

3月定例会において、議員発議の意見書を1件可決し、関係機関へ提出しました。

よう、必要な措置を講ずるよう求めるもの。

よって、壬生町議会として

栃木県に対し、精神障害者を

栃木県重度心身障害者医療費

の助成制度の適用対象とする

は、精神障害者は適用とされ

ていない。

現在、身体・知的障害者に

適用されている栃木県重度心

身障害者医療費の助成制度で

後藤節子

鈴木理夫

大島菊夫

落合誠記

壬生町議会議員

田村正敏

賛成者

医療費助成における  
精神障害者の適用に  
関する意見書(要旨)

## 陳情の審査結果

3月定例会で審査の終了した陳情は次のとおりです。

採択に  
なったもの

**平成30年陳情 第4号** 医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出を求める陳情書  
(精神障害者を栃木県重度心身障害者医療費の助成制度の適用対象とするよう、必要な措置を講ずる意見書の提出を求めるもの)

不採択に  
なったもの

**平成31年陳情 第1号** 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書  
(2019年10月の消費税率10%の引き上げ中止を求める意見書を政府に送付することを求めるもの)

# 委員会

# 審査

各常任委員会は3月4日から18日まで、各会計予算の全般にわたり慎重に審査を行い、常任委員長が本会議で報告をしました。主な審査内容は、次のとおりです。



”	”	”	委員	副委員長	委員長
戸崎	田部	坂田	市川	中川	遠藤
泰秀	明男	昇一	義夫	芳夫	恭子



遠藤総務常任委員会委員長

## 総務常任委員会

本庁舎跡地の活用における検討委員会の詳細は

平成31年1月に要綱を整備し、15人以内の委員（関係団体、地元自治会の代表、学識経験者等13人、公募委員2人）で構成し、4月に第1回目の検討委員会を開催する予定です。

ふるさと応援寄付金事業の現況は

平成31年2月末現在で、約5,200件、約1億1千万円の寄付をいただいています。平成30年12月補正予算時点では、1億5千万円の寄付収入を見込んでいましたが、総務省からの指導による制度見直しの影響で、寄付が減少したことにより、3月補正で、3千万円の減額補正を計上し、通年で約1億2千万円を見込んでいます。

軽自動車税賦課事務費の新課税標識作成委託料の内容は

125cc以下のオートバイを対象とした、ご当地ナンバーの作成委託料となります。枚数限定でプレミアム感を出し、ナンバープレートに町の名産品やゆかりのあるキャラクター等のデザインを施します。町の魅力を再認識した上で、郷土愛を深め、走る広告塔として町内外へのPRや、地域活性化に繋がっていきます。



ふるさと応援寄付金のお礼の品





教育民生常任委員会



田村教育民生常任委員会委員長

委員長 田村 正敏  
副委員長 落合 誠記  
委員 大島 菊夫  
委員 鈴木 理夫  
委員 後藤 節子



子育て応援クーポン配布事業  
の詳細は

出生時に1万円分のクーポン券をお渡しし、3年間有効で使っていただけです。



子育て応援クーポン券

国民健康保険基盤安定負担金  
とは

2種類あり、低所得者に対する軽減分を公費で補填するものと、保険者に対して低所得者の人数に応じた平均保険料の一定割合を公費が支援するもの、それぞれの負担金になります。

糖尿病重症化予防事業とは

健診の結果から、県のプログラムに沿った一定の基準の方たちを抽出し、通院履歴が無いようであれば受診の勧奨や情報提供を行うなどして、糖尿病の重症化を予防するものです。



栃木県糖尿病重症化予防プログラムイメージ図

口腔健診の内容は

これまで70歳まで10歳刻みで実施している歯科健診がありました。広域連合や歯科医師会からの推進もあり、76歳の方も対象に実施します。

人間ドック・脳ドック検診  
の助成は十分か

平成30年度においては予定より多く申込みがあり、受付出来ない状況もあったため、平成31年度においては80人程度拡大しました。

## 建設経済常任委員会



玉田建設経済常任委員会委員長

委員長 玉田 秀夫  
副委員長 小牧 敦子  
委員 江田 敬吉  
赤羽根信行



## 下稲葉圃場整備推進事業の内容は

事業期間は、平成29年より7年間の予定となっており、全体事業費29億8千万円、負担割合は国50%、県30%、町10%、地元権利者10%となっています。



下稲葉地区圃場整備工事の様子

## 六美町北部土地区画整理事業の内容は

事業期間は10年間、その内、工事期間は9年間、総経費79億2,600万円、町の助成金等が7億5,100万円で、都市計画道路にかかる部分として、町単独費として8億4,600万円となります。雨水管、污水管は町の補助事業で別途施工し、組合から受益者負担金を納めます。上水道は工事費の3分の1を組合が負担し、工事は町の水道事業で実施します。

## 合併浄化槽の一件当たりの設備費用と町の補助額は

合併浄化槽の一件当たりの設備費は、場所により設備工事費が異なります。30年度設置した中で一番多い金額帯としては、おおよそ5人槽で70万円、7人槽で80万円から90万円、10人槽で100万円程度となっています。浄化槽の補助金額は、5人槽で33万2千円、7人槽で41万4千円、10人槽で54万8千円です。

## 東雲公園の改修工事は何をするのか

黒川左岸側、ふれあい交流館の南側芝生広場にトイレを新設する工事を計上しています。



トイレが新設される東雲公園南側芝生広場

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

# 現庁舎の跡地利用の取り組みは

町長 庁内検討委員会と外部検討委員会を立ち上げて検討します



田村 正敏 議員

**町長** 蘭学通りや歴史的建造物とも調和をした空間とし、運営に民間のノウハウや創意工夫を取り入れ魅力的な施設とすることで、中心市街地全体に新たな交流を生み出し、にぎわいと活力を創出できるように進めていきます。

**マイナンバーカードの普及促進を伺う**

**副町長** マイナンバーカードの普及促進の取り組みと並行して、利用可能な分野や自治体ポイントの効果的な付与の方法をよく研究し、地域活性化の効果を見極めた上でのマイキープラットフォーム導入の是非を判断していきます。

**問** マイナンバーカード普及による行政効率化の考えは。

**副町長** 出張所の統廃合について、トータルとしての行政サービス水準の維持と行政の効率化が両立できる体制を構築できるよう取り組んでいきます。

**問** 町として設計作業をどのように進めるのか。

**町長** 町広報紙等を通じ、適宜適切な情報の提供と意見聴取に努め、意見、要望等を設計内容に反映させるべく、時間をかけ、丁寧な作業を進めます。また、建築を専門とする学識経験者や有識者、住民の皆様からなる壬生町新庁舎設計検討委員会を設置を予定、質と量の両面から設計内容を詰めていきます。

**問** 開庁までの今後のスケジュールは。

**町長** 庁舎本体の竣工は、2021年度の前半。車庫・倉庫等の附属建物や駐車場等の外構工事も含めると、2021年度の半ばになると想定しています。

**問** まちなかの空洞化を避けるため、跡地利用への取り組みは。

が。

**問** 健康マイレージや行政協力員の貢献度を自治体ポイントとしてマイナンバーカードに加算し、商店街で買い物が出るなど、マイナンバーカードの多機能性を活用した取り組みはいか

**問** 現在の普及状況は。

**副町長** 壬生町の平成31年1月31日現在の交付件数は4,331件で、交付率は10.9%です。



使えば便利なマイナンバーカード

# 農業経営と行政の今後の課題は

経済部長 農業経営基盤の強化を図っていきます



江田 敬吉 議員

えています。

**問** 耕作放棄が話題になっており、農家の納税額から判断し、農業経営の認識と対策を聞きたい。

**経済部長** 農地の基盤整備による有効活用や放棄地の解消を図り、持続可能な農業の発展に向けて、水田農業から高収益作物への転換やブランド化による高付加価値化などにより、農産物の生産振興と農家の所得向上を図るため、推進していきます。

**経済部長** 下稲葉地区において約200ヘクタールの圃場整備を県営事業で実施中ではありますが、圃場整備が完了した暁には、50アールを標準とする整形な圃場が出来上がることで大型機械の導入、経営規模の拡大、農業経営の合理化が進展するものと期待しています。

**問** 農水省も提唱している農産物の付加価値化、輸出の促進で雇用の確保と所得の向上をどう考えるか。

**経済部長** 商工業との連携、農産物の6次化を推進することで、農産物に付加価値を加え、また、ブランド化を推進することで、強い農業、稼げる農業、儲かる農業の確立に向けて施策を展開していきたいと考えています。

## 農業経営に対する壬生町の方針は

**問** 農業基盤強化策として法律に基づき農業者制度を推進していますが壬生町の取り組みを聞きたい。

**問** 基本法では国や地方公共団体の責務を明らかにし施策を総合的に推進するとなっていたが本町の結果は。

**経済部長** 壬生町においても国の補助制度を活用し、農業機械の導入や農業施設の整備などが多数実施されており、農業経営基盤の強化を図ってきたところ です。

**問** 後継者が育たず営農者が高齢化して先行きが心配だが、異業種との提携も含め経営の転換が必要だが。

**経済部長** これまでの内需に支えられた農業から国際競争力を有する農業への転換が求められている時期に差し掛かっているものと思います。来るべき国際化に対応できるように、特に遅れている農業生産者基盤の整備が急務であると考



生産性を上げる低コスト耐候性ハウス

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

# 地域福祉に対する町の姿勢を伺う

副町長 制度のはざまに陥ることのないよう配慮します



玉田 秀夫 議員

**問** 住民参加による地域福祉活動の支援に対する施策対応は。

**副町長** 民生委員とともに活動する担い手として地域支援の推進員を配置します。このため、地域住民のボランティアを募り、地域支援合いサポーター養成講座を開催します。

## 第7期高齢者保健福祉計画

**問** 県内の介護保険料の平均額と町の位置及び算出根拠は。

**町長** 県内の保険料の平均額は、およそ月額5,500円で、本町は県下でも3番目に低い設定です。基準保険料は年額約6万1千円になりました。介護保険給付費準備基金1億5千万円を取り崩し、介

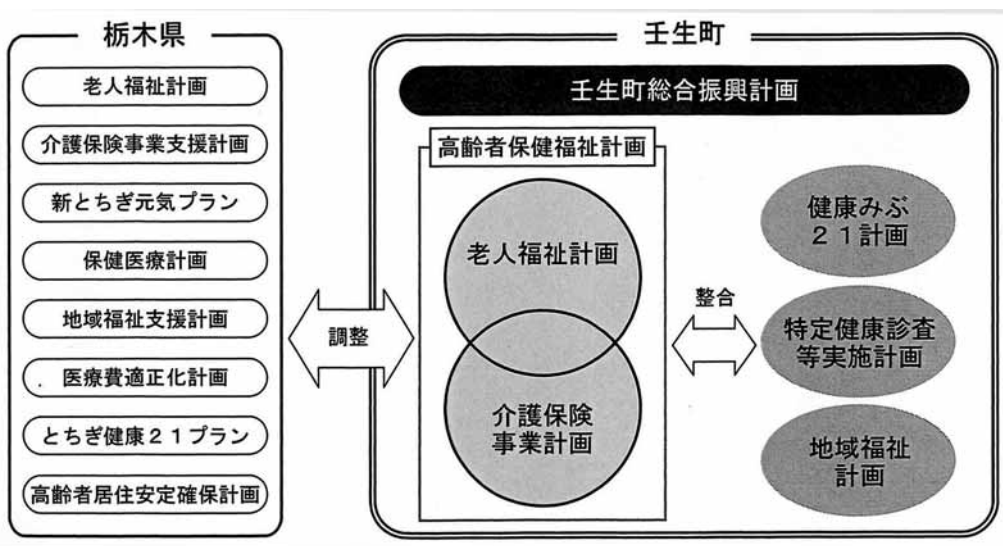
護保険給付費等に充て、基準保険料は年額5万7,600円、月額4,800円と決定しました。

## スポーツ振興を伺う

**問** 新庁舎建設地C・Dグラウンド現利用者への代替地対応と整備は。

**教育次長** 総合公園陸上競技場、南部・北部運動場、A・Bグラウンド、東雲公園芝生広場、及び校庭の有効活用を図り対応します。

代替施設の整備は、南部運動場と東雲公園芝生広場にユニバーサルデザインによるトイレを整備し、利用者の利便性に配慮します。学校体育施設については、壬生中学校グラウンドに夜間照明を増設します。



第7期壬生町高齢者保健福祉計画の位置づけ

# Q&A

ここが聞きたい

一般質問

# インフルエンザ予防接種（任意）の助成拡大を

町長 予防接種事業全体のバランスを考慮し検討します



遠藤 恭子 議員

**問** インフルエンザ予防接種（任意）の助成を18歳までに拡大することを強く望む。考えと予算はどのくらいか。

**町長** 18歳までの助成拡大は、予防接種事業全体のバランスを考慮し、今後検討していきます。助成を拡大した場合、対象人口約6,200人の半数の接種を見込むと、約1,250万円の助成となります。

生涯を通じた歯の健康づくりへの取り組み

**問** 妊産婦の歯科検診を無料で受診できるようにしてはいかがか。

**民生部長** さらに充実を図るため、妊産婦歯科無料検診について検討していきます。

**問** フッ化物洗口において、各学校での実施への考えは。また、モデル事業として小規模校から始めるのはいかがか。

**民生部長** 県の費用補助もありますが、現場の教職員、学校医、保護者の合意形成が必要で、関係者と調整しながら進めたいと考えています。小規模校からの取り組みも、これらの課題が解決した後に進めていきます。

小中学校の不登校の現状と対応。対策は

**問** 本町の不登校の小中学生の人数と原因は。

**教育長** 平成29年度で小学生5人、中学生30人の計35人です。28年度が54人、27年度が56人で、大幅に減少しています。原因としては、多いものが学業の不振、家庭の問題、いじめを除く友人関係です。

**問** 学校側としての不登校の児童生徒、保護者への対応はいかがか。対策はあるのか。

**教育長** 不登校・ひきこもり改善12施策を打ち出し、学業不振対策で、学力向上支援員が習熟度別学習や朝の補充学習を実施しています。家庭の問題については、スクールソーシャルワーカーやこども未来課職員と連携して解決に当たっています。

**問** 適応指導教室ひばりの現状は。また、支援策や新たな試みはあるのか。

**教育長** 現在、6人の児童生

徒に教育相談員が学習のほか様々な体験活動で自己肯定感、有用感を高め、自立を促しています。支援策は、児童生徒や保護者に対し教育相談、電話、家庭訪問を通して学習面、生活面、進路面の支援を行っています。新たな試みは、「ゆろがおスタディアットホーム事業」で、不登校やひきこもり状態の児童生徒の家庭訪問、個別の学習支援や適応指導教室への通級につながる努力をしています。



予防接種の助成対象となっているインフルエンザワクチン

# Q&A

ここが聞きたい

一般質問

## 広域公共交通の展望を問う

総務部長 本年10月から実証運行開始を予定しています



落合 誠記 議員

伺う。

③ 老朽化の状況を伺う。

④ 農業集落排水事業旭町・星の宮地区の進捗と展望を伺う。

**建設部長** ① 平成29年度末で91.2%です。

② 類似団体と比較して、適切な数値となっております。

③ 管渠の耐用年数である50年に達する管渠があります。施設の維持管理を計画的に実施していく予定です。

④ 事業区域面積25・1ヘクタール、計画汚水処理人口530人、事業期間は平成31年度から平成35年度までの5力年を予定しています。

**自立支援・育成支援対策を問う**

**問** ① 自立相談支援事業、住居確保給付金の進捗を伺う。

② 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業の進捗を伺う。  
③ 努力義務である「子供・若者育成支援地域協議会」設置の対応を伺う。

**民生部長** ①② 本町では、健康福祉課内に県から派遣され

ている生活困窮者自立支援相談員を配置し相談や支援等、各事業を実施しています。  
③ 法令で定める協議の場は現在設置していませんが、関係課において個別に相談を受けて対応し、庁内の連携を十分に図りながら進めていきます。

**問** ① 公共交通広域ネットワーク改善検討会の詳細とバス運行に至る経緯、今後のタイムスケジュールを伺う。  
② デマンドタクシー等既存の公共交通との連携について見解と対応を伺う。

**総務部長** ① 平成30年8月に設置しました。平成28年に県が実施したアンケート結果を踏まえ路線の検討を行います。

**下水道事業を問う**

た。本年10月から実証運行開始を予定し、実証運行の期間は3年程度を予定しています。  
② 実証運行期間中にデマンドタクシーとの連携を検討することで、1市2町のエリアの来訪者数を増加させ、経済好循環の創出に努めます。

**問** ① 本町の汚水処理人口普及率を伺う。

② 経営の健全性・効率性を



※上三川町内の運行ルートは現在調整中  
※詳細な運行ルート及びバス停の位置等は、今後決定する予定です

想定される運行ルート

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

# 国民健康保険税を引き下げべき

## 民生部長 制度の持続可能性のため健全財政運営を目ざします



田部 明男 議員

国民健康保険以外の住民にも課することになりますので慎重に判断すべきです。

### 非常勤保育士の待遇改善を

**問** 何年働いても、非常勤職員では、賃金が上がりにせん。賃金面や研修、働きかたなど、非常勤保育士の待遇を改善すべきです。

**民生部長** 処遇面では、臨時保育士緊急確保対策として1,070円に130円を加算しています。近隣市町村と比較しても低い金額ではありません。また、勤務条件のうち休暇について、夏季休暇を最大3日から5日に拡大しました。次年度国で創設される会計年度任用職員制度の本町導入に向け準備を進めています。

### 危険な塀撤去へ補助を早く

**問** 危険な塀撤去への補助を、2019年度からおこなうべきです。

**建設部長** 現在、国や県の制度を活用する条件が厳しいため、2019年度中にこれらの制度を活用するのは困難な状況です。慎重に補助制度の創設を検討しており、内容が決まり次第、適時対応を図っていく考えです。

**問** 年度当初からの実施がかなわなくても、1日も早く実施すべきです。

**建設部長** 国の点検のチェックポイント資料を配付し、所有者等が認識した危険な塀の件数等を町で把握し、住宅の

**問** 国保会計への支援が弱く、金額が少ないから払いきれない。公費負担を増やそう、国に求めるべきです。

**民生部長** 公費の配分は、被保険者の高齢化や所得水準の変化等の環境の変遷と国全体における負担の公平性との観点から、公費負担と均等割、平等割を含めた個人の負担とのバランスが定められています。その決定には、将来的な

見直しも含め国全体としての議論が行われるべきです。

**問** 平等割を町独自でゼロ円にすべきです。

**民生部長** 平等割廃止分は均等割へ負担となり、人数の多い世帯ほど負担増となります。また、歳入減となる税額分を法定外繰り入れなどにより補う必要が生じます。これは本来の特別会計のあり方に合致したものとは言えず、負担を



健康診断の様子

耐震改修事業に合わせて、懸念される塀の確認などを随時進めていく考えです。



# Q&A

ここが聞きたい

一般質問

# 無駄をカットし財政の健全化を

総務部長

起債現残高の増加を抑える予算編成を実施していきます



小牧 敦子 議員

**問** 新年度において、事業の将来性・住民の満足度・認知度・財政健全性・事業評価の結果の反映等、どう取り組むのか。

**総務部長** 新年度予算は、未来に向けた積極的な投資の予算となり、中心市街地の形成が期待される六美町北部土地地区画整理支援事業や、地域農業の継続につながる下稲葉地区圃場整備推進事業などを計上しています。

また、現在要望の高いものとしては、放課後児童クラブの整備などがあります。起債の借り入れ等については交付税措置のあるものに限定し、起

債現在高の増加を抑える予算編成を実施していきます。さらに、行政外部評価委員会でのいただいた改善の提言を予算に反映させていきます。

## 外国人住民の受け入れ対策

**問** 入管法の改定により今後、外国人住民が増加する。外国人の受け入れに対する町の考えはどのようなか。

**町長** これからの新しい時代を生町から作り発信していくという事で住民の皆様と共に、新しいまちづくりを進めていきたいと考えています。

**問** 相談体制や多言語対応、日本語教室の開催はどのようなか。

**総務部長** 町ホームページでは記載内容を7つの言語に変換する機能があります。また、関係機関から提供された外国語によるリーフレット等を窓口にて備えてあります。日本語教室の開催は小学校5人、中学校で3人の在籍者を対象としています。また、生涯学習館では日本語公開講座を毎月1回、県国際交流協会から講師を迎え、前期・後期に分けて実施しています。

**問** 「ゴミ分け方・出し方」の多言語表記は。また、受け入れる自治会への支援はどのようなか。

**生活環境課長** 収集関係については日本語のみの対応となります。今後動向を見て研究していきます。自治会に対しては、他市町や他自治会等の対応策等、情報提供や相談体制の充実を図っていきます。

令和元年度 主な投資的大規模事業の費用

町の事業 工事費	事業名	工事期間	総工事費	R1年度工事費	その内 町負担の内訳			国
					一般財源	起債	基金	
	新庁舎建設事業	R1~3年度	35億1,680万	2億230万		1億8,200万	2,030万	
	六美町北部地区土地地区画整理	雨水 H30~R6年度	約6億	4,910万	245万	2,265万		2,400万
	地内公共下水道整備事業	汚水 H30~R8年度	約11億9,000万	3,680万	184万	3,496万		
	南部配水場更新事業	R1~R4年度	10億7,500万	5億	3億4,200万	1億5,000万		800万
	水処理センター改築更新事業	H30~R1年度	3億8,000万	3億100万	1,505万	1億3,320万		1億5,275万

組合施行の事業 事業費(工事費を含む)	事業名	事業期間	総事業費	その内 町が負担する費用	町が負担するR1年度事業費			
					一般財源	起債	基金	計
	六美町北部地区土地地区画整理事業	R1~R10年度 (H30町による一部先行工事あり)	約76億2,600万	国庫補助対象事業 都市計画道路 8億4,600万 上記以外の公共施設等 町単独補助 7億5,100万	1億4,222万	1,620万	1,000万	1億6,842万
	下稲葉地区圃場整備推進事業	H29~R5年度予定	29億8,000万	総事業費の10% 2億9,800万	850万	7,650万		8,500万

# 各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果については、3月定例会の本会議において、各常任委員長が報告しました。

## 教育民生常任委員会

当委員会では、議会閉会中において「ボルダリング等体育施設の活用状況について」の調査を実施しました。

まず、教育委員会学校教育課およびスポーツ振興課より資料を元に説明を受け、その後、稲葉小学校体育館と町総合体育館のボルダリング施設を視察しました。

まず、設置されたボルダリングウォールについて、小・中学校のものの高さはほぼ同じで、総合運動場体育館のものは高さ3・6メートルで傾斜角度の違う4種類の壁があり本格的な練習等に使えること、さらに同体育館ステージのものは高さ5メートルで主に大会等の使用となっていることなど説明

を受けました。

利用実績に関しては、各学校でばらつきがあり、大規模校での利用が少ないことをうけ、小中学校体育主任協議会を通して、有効活用のための情報共有を進めているとのことでした。

また、「スポーツクライミング普及促進事業計画」に沿って、広くスポーツクライミングを普及させていくための事業や、各競技会を目指した選手の育成のための事業にも取り組んでいるとのことでした。

質疑を終え、各学校で積極的にボルダリング施設を活用すること、ボルダリングの普及促進に努めること、選手の育成や大会の開催を実現させることなどを要望しました。

教育民生常任委員会  
委員長 田村 正敏



## 建設経済常任委員会

当委員会では、議会閉会中に「農業委員会新体制の現状と課題」についての調査を実施しました。

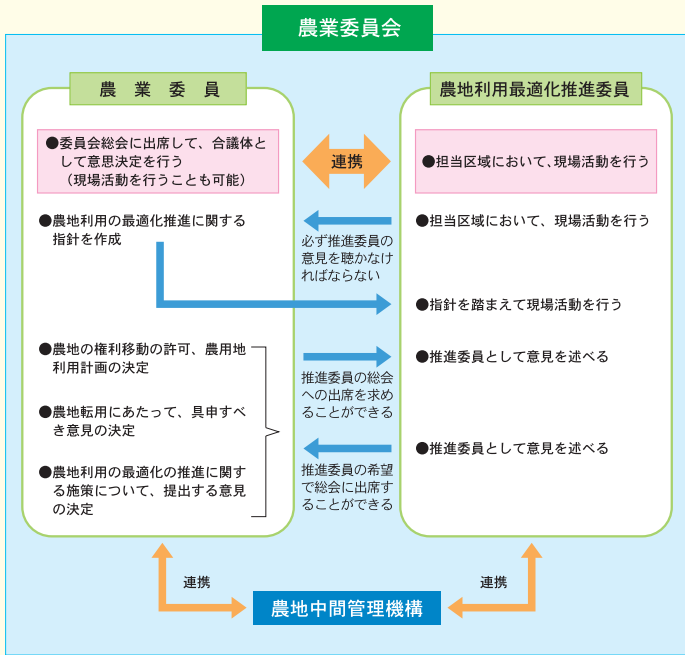
農業委員会の体制としては、法律改正により農業委員の選挙制度による選出方法が廃止され、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制となりました。

更に、農業委員会の機能が、法的な決定行為、意思決定と地域での活動の2つに分かれることを踏まえ、前者を担当する農業委員の他、後者を担当する、農地利用最適化推進委員が新たに制度化されました。

近年、農業を取り巻く環境が大きく変わってきているので、農業委員会の担当業務も多様化し農業施策との連動性も期待されてきていると思われ、農業委員会も、方針をしっかりと持ち活動していくことが重要で、職務マニュアルの作成から、長期プランまでしっかりと進めること等、農業関係事業の拡大に向けた研究、取り組みを要望しました。

建設経済常任委員会

委員長 玉田 秀夫



## 議会広報特別委員会



後藤委員 田部委員 赤羽根委員長 戸崎委員 遠藤副委員長

## 編集後記

満開の美しい桜が散り、かわって新緑があふれています。

元号が「平成」から「令和」となり、新たな時代への幕開けとなりました。

「令和」は、万葉集の梅の花の歌32首の序文の文言から引用したものであり、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められています。

日本の今後の希望あふれる発展と皆様が幸せに導かれますよう、心から願っています。

遠藤恭子